

## 入札説明書

『言語研究』（日本言語学会学会誌）164号、165号の出版（直接出版費に限る）に係る入札等については、入札公告に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

競争入札に参加を希望するものは、以下の条項を熟知のうえ、入札関係書類を提出しなければならない。

### 1. 契約担当者等

- (1) 契約担当者 日本言語学会会長 福井 直樹
- (2) 所属名 日本言語学会
- (3) 所在地 〒101-8301 東京都千代田区神田駿河 1-1 明治大学  
日本言語学会(事務局長 石井 透)

### 2. 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量 『言語研究』（日本言語学会学会誌）164号、165号の出版（直接出版費に限る）  
(内訳別紙仕様書のとおり)
- (2) 契約件名の特質等 別紙仕様書による
- (3) 納入（完了）期限 164号、165号 令和6年1月31日までに完了
- (4) 納入場所 運送会社
- (5) 入札金額は総額を記入すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）をもって落札価格とするので、入札者は消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。

### 3. 競争参加資格

- (1) 各省各庁における物品の製造・販売などに係る競争契約の参加資格（全省統一規格）において、令和元年度における「物品の製造」「役務の提供等」の区分において「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。
- (2) 以下の競争参加者の制限に係る事項に該当しない者であること。
  - ア 特別の理由がある場合（未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者）を除くほか、本契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。
  - イ 次の各号の一に該当すると認められる者で、その事実があった後まだ2年が経過していない者。
    - 一 契約の履行に当たり故意に製造等を粗雑に行い、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

- 二 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
  - 三 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
  - 四 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
  - 五 正当な理由がないにもかかわらず、契約を履行しなかった者
  - 六 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
- (3) 個人情報保護法の違反事実がなく、個人情報保護に対し十分な体制のとれる者。
  - (4) 労働基準法他労働関係諸法令に違反したる事実がない者。
  - (5) 言語学もしくは近縁領域の学術雑誌の組版・印刷実績があり、本会の要求する仕様に応えることができる者。

#### 4. 入札書の送付先等

- (1) 入札書の送付先および受領期限

〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台 1-1 明治大学文学部

日本言語学会事務局長 石井 透

令和5年4月3日(月) 午後5時必着

- (2) 入札者は、別紙様式による入札書に入札事項を記入し、記名押印の上、社名を記した封筒に入れて密封し、これを上記4の(1)の入札書等の受領期限までに上記4の(1)の郵送先に郵送しなければならない。
- (3) 直接提出することは認めない。
- (4) 入札者は、その提出した入札書の差し替え・変更又は取り消しをすることができない。
- (5) 代理者が入札に参加する場合には、別紙様式による委任状を提出しなければならない。
- (6) 入札の無効
  - ① 競争に参加する資格のない者の提出した入札書
  - ② 所定の事項の記載(押印を含む)のない入札書
  - ③ 入札金額の記載が不明確なもの及び金額を訂正したもので、その訂正について押印のない入札書
  - ④ 契約の目的となる物件及び役務の名称に重大な誤りのある入札書
  - ⑤ 所定の事項の記載(押印を含む)の判然としない入札書
  - ⑥ その他入札に関する条件に違反した入札書
- (7) 入札の延期等  
入札者が相連合し、又は不穩の挙動をなす等の場合で、公正な入札を執行することができない状態にあると認められるときは、入札を延期又は中止することがある。

#### 5. 開札

- (1) 開札の日時及び場所

令和5年4月6日(木) 午後6時00分

〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台 1-1 明治大学

(2) 開札の手順

- ① 開札は、公告に示した場所及び日時に入札者又はその代理人（以下、立会人とする）立ち会いの上、これを行うものとする。ただし、立会人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない会員を立会人として開札を行う。  
尚、行政機関などから緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置が出されているなどの理由により大学入構が制限されている場合、入札者による立ち会いは行わないものとする。
- ② 入札場には、立会人及び入札執行事務に関係のある本会会員以外は、入場することができない。
- ③ 立会人は、特にやむを得ない事情があると認められる場合のほか、入札場を退場することができない。
- ④ 開札の結果、予定価格の制限範囲内で、最低の価格の有効入札をした者を落札者とする。ただし、複数の上位者の価格が近接している場合には、実績等を加味して決定する。
- ⑤ 開札の結果、落札した者がいないときは、随意契約により受注先を決定する。

6. その他

(1) 入札者に要求される事項

入札者は、封印した入札書とともに、下記（2）の①②③を上記4の（1）の入札書の受領期限までに提出しなければならない。

(2) 競争参加資格の確認のための書類

- ① 競争参加資格の確認のための書類は各省各庁における物品の製造・販売等に係る競争契約の参加資格（全省庁統一規格）に係る「資格審査結果通知書」の写し1部
- ② 競争参加資格（3）（4）に該当することを証明する書類又は誓約書
- ③ 競争参加資格（5）を証明する学術雑誌の見本

(3) 契約

競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、その日から7日以内に契約書の取り交わしをするものとする。

(4) 本競争入札及び契約に関する問い合わせ先

日本言語学会事務局長 石井 透

〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台 1-1 明治大学

E-mail tishii@meiji.ac.jp

(5) 留意事項

- ① 一旦受領した書類は返却しない。
- ② 一旦受領した書類の差し替え及び再提出は認めない。